

装置保守契約のご案内

【保守契約のご案内】

弊社保守契約書に基づき、以下に示す保守契約内容により、コンピューターシステム、RAIDサブシステム、磁気ディスク、磁気テープ装置等の保守サービスを行います。

記

1. 保守契約の対象装置は「契約保守料金表」に示す、磁気ディスク／磁気テープ装置とそれ以外のコンピュータシステム、RAIDサブシステム等です。
 2. 事前点検と修理
保守契約の対象装置で、従来弊社による保守サービスをお受けになっていないお客様が新たに本保守契約加入を希望された場合、事前に装置を検査し保守契約締結に支障がないかどうか、また装置が良好な作動状態にあるかどうかを調査するものとします。
装置によっては、良好な状態に維持するために必要と思われる修理ないし調整を、契約の保守開始に先だて行われるものとします。この場合の事前点検は第1回目の定期点検としますが、不具合があり修理をした場合は弊社パーコールサービス料金を適用させていただきます。
 3. 契約期間は1年間とし、契約内容に変更のない場合、本契約は自動延長となります。
 4. 保守作業は保守契約内容のとおり、装置の設置場所（オンサイト）もしくはセンドバックのいずれかでを行います。
設置場所の対象地域は日本全国とします。ただし、弊社が保守困難地域と判断した場合は別途相談させていただきます。
 5. 保守内容は次の通りです。
 - 1) 装置の設置時および設置場所変更時に点検予防保守を行います。
 - 2) 定期点検を行います。
テスト装置を使用して電子部品、機械部品の摩耗、劣化および故障原因の発見と除去、そして再調整さらにFCOの追加作業等が行われます。
 - 3) 優先的に緊急故障修理を行います。但し、設置場所での故障修理が困難な場合は弊社に引き取り、修理を行う場合があります。
 - 4) 原則として保守用部品、特殊工具、検査機器等は弊社にて準備致します。
 6. 保守作業時間は土・日曜日・祝祭日及び当社の休日を除いた9:00～17:00の間に行います。
 7. 弊社は貴社から修理依頼を受けた後、弊社技術員及び修理機材を(注1)時間以内に装置設置場所に到着するよう手配します。
 8. 修理時間は作業開始から1件当たり8時間以内に修復するよう努力します。
 9. 保守作業は、貴社担当員立ち会いにて行います。
 10. 別紙に示す保守料金には、保守用部品代、技術料及び派遣費等が含まれます。
 11. 保守契約後に発見された故障が契約前にすでに発生していたことが明らかな場合、修理交換作業に要した費用はパーコールサービス料金を適用させていただきます。
 12. 次に示す通常の装置使用状況によらない場合の故障修理は、貴社の別途負担となります。
 - 1) 天災地変等の不可抗力によるもの。
 - 2) 錆、かび、変質その他類似の事由等生じさせる環境下で使用した場合。
 - 3) 明らかに貴社、又は装置使用者の過失によるもの。
 - 4) 保守マニュアルの使用条件以外で装置を使用した場合。
 13. 本保守サービスにおける弊社の保証限度は、装置への修理回復をもってそのすべてと致します。
 14. 弊社技術員は保守作業に必要な場所、電源及び電話を無料で使用させていただきます。
- (注1)：お問い合わせください。

他社製品を含め、お見積りは別途いたしますのでご連絡ください。